

平成 16 年度台風被害に対する漁業共済の支払速報

- 自然災害(台風被害)等に対するセーフティーネットの1つとして機能した1年 -

平成 16 年度を振り返りますと、局地的な大雨、台風、低気圧、地震と自然の脅威を改めて感じた1年ではなかったかと思えます。

特に台風については、観測史上最高の 10 個もの台風が 6 月から 10 月にかけて日本列島を連続的に縦断し、養殖業、定置漁業等に対して甚大な漁業被害をもたらしました。

平成 16 年度の台風による漁業被害に対して漁業共済では、直接的被害である物損保険方式(養殖共済・漁業施設共済・地域共済)に対して4月末現在で46億円を超える共済金が支払われています。(一部の県で5月以降の支払が予定されています。)また、収穫高保険方式(漁獲共済・特定養殖共済)では、定置漁具の損壊、時化等による漁船漁業の休漁などによる漁獲金額の落ち込みに対して、現在も支払を継続中です。

<平成 16 年度台風による主な支払(物損保険方式のみ)>

共済種目	漁業種類	対象県(主に支払った県:支払額降順)	支払共済金
養殖共済	かき	広島県、福岡県、山口県、長崎県	18億円
	真珠	熊本県、愛媛県、大分県、福井県	0.8億円
	はまち	徳島県、宮崎県、香川県、和歌山県、広島県 他	13億円
	たい	三重県、和歌山県、広島県、静岡県、香川県 他	3億円
	ふぐ	長崎県、三重県、香川県、和歌山県	0.3億円
	かんぱち	宮崎県、徳島県、香川県、鹿児島県、高知県	3億円
	その他	三重県、徳島県、広島県、愛媛県	0.5億円
漁業施設共済	養殖施設	広島県、福岡県、千葉県、長崎県、岩手県 他	6億円
	定置漁具	京都府、北海道、長崎県、石川県、鳥取県 他	2億円
地域共済	休漁補償	石川県、富山県、広島県、京都府、島根県 他	0.2億円

平成 17 年 4 月末見込み

昨年の台風被害に対して、漁業共済に未加入のために「ぎょさい」がお役に立てない方や加入して頂いていても十分な補償が出来なかった方もいらっしゃいました。(現在の漁業共済加入率 52%、補償の厚さを表す契約割合平均は 59%)

昨年の台風の上陸が多い理由として太平洋の海水温が高いためと言われており、その原因が地球温暖化の影響であるならば、昨年だけが特別ではなく、今後、台風上陸が多くなる可能性も考えられ、昨年のように大きな漁業被害が発生した場合、漁業経営や漁村、ひいては地域経済にまで少なからず影響を及ぼすことも考えられます。

このような場合の備えとして、漁業共済が不漁や自然災害等に対するセーフティーネットの1つとして十分に役立てるよう、平成 17 年度も「ぎょさい」の加入促進について関係各位の更なるご支援・ご協力をお願いいたします。